

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000318 農山村地域復興基盤総合整備事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策詳細調査設計業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区小山田字中丸地内外
	種類	委託
	概要	詳細調査 191箇所 詳細調査 191池 現況調査1式、空間池底線量測定1式 解析業務1式、点検取りまとめ1式 実施設計 191池 深浅測量・平面測量1式、図面作成・数量計算1式 施工計画及び仮設計画1式、工事費積算1式
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、福島県内のため池の特性・状況等について見識があり、当市においても平成27年度の詳細調査を実施したことから、当市のため池についても熟知しており、最も効率的に業務を行うことができること、また、本業務を行うためには、国が定めた「ため池放射性物質対策技術マニュアル」の指針により、日本原子力開発機構と福島県土地改良団体連合会が共同開発した「セシウム水中測定検出器」機材の使用が必須であり、他企業への貸出しや同等の性能の機材が無いことから、当該業者と随意契約を行いたいものである。	
	工事等担当課名 { 農林整備課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 8 2 0 0 0 3 1 9 ふくしま森林再生事業森林整備等(鹿島35林班外)総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区小山田地内
	種類	業務委託
	概要	森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務 森林整備等 森林整備 植栽工 1.67ha、間伐 6.51ha、更新伐 17.57ha、 路網整備 作業道(新設) 1,740m 放射性物質対策 土砂流出防止対策 丸太筋工 930m
相手方	名称	福島県森林組合連合会
	代表者	代表理事会長 秋元 公夫
	所在地	福島県福島市中町5番18号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、南相馬市原町区小山田地内外の森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務である。当該総合監理業務においては、年度別事業実施計画の作成業者が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 農林整備課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4282000337 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区小池字ミタラセ地内外
	種類	委託
	概要	農業用ため池 30池 対策工 30池 対策範囲 A = 106, 120㎡ 対策厚 t = 15cm ~ 30cm ポンプ浚渫工 1式
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市原町区錦町一丁目25番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、震災後の復興において市内全域の建設業者が集結した業者であり、津波、地震被災によるガレキ解体や生活圏除染や農地除染での大手企業と連携した作業に従事しており、ため池放射性物質の対策においても、平成25、26年と市内の実証実験や福島県内のため池の実証実験に参加し、対策工法に対して見識がある業者を多数有している。 また、ため池の対策に伴う池底の除去も営農再開をしているため池については、農閑期である10月～3月の間の期間でしか作業が行えないことから、3年程の期間が必要としている。このため、業務の規模・内容等から大量の機械が必要であるが、単独業者(1社)では、農閑期にしか作業を行えない場合、工期内履行が困難であるため、市内全域の建設業者で組織されている上記組合との随意契約を行いたいものである。	
	工事等担当課名 { 農林整備課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000339 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工発注者支援業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区小池字ミタラセ地内外
	種類	委託
	概要	発注者支援業務 1式 発注者支援 1式 打合せ 165回 業務委託 1式 委託管理 30池 監督員補助 372日 旅費交通費 1式
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、福島県内のため池の特性・状況等について見識があり、「ため池放射性物質対策技術マニュアル」の策定においても携わっており、対策工の技術的見識のある業者である。当市においても平成27年度の詳細調査を実施したことから、当市のため池についても熟知しており、対策工の発注者支援を行う業者としては、最も効率的に業務を行うことができるため、当該業者と随意契約を行いたいものである。	
	工事等担当課名 [農林整備課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 8 2 0 0 0 3 4 6 農集排鹿島北部地区管路・処理施設改築実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市 鹿島区山下地内 外
	種類	委託
	概要	老朽化した北部処理区の管路及び処理施設の改築実施設計業務
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は老朽化した北部農業集落排水施設の管渠及び処理施設の昨年度実施した調査診断に基づく実施設計業務である。</p> <p>現状、北部処理区については、管路からの不明水の侵入や処理施設の老朽化にともなう故障発生が顕著であり施設の改修が急務となっている。</p> <p>上記業者は本施設の建設設計業者であり本業務の前段である調査診断業務を行っており、当該施設を熟知し的確かつ迅速な業務遂行が可能なのは農業集落排水施設の設計を専門とする当該業者のみであることから、地方自治法施行令第167条2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 { 下水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 8 2 0 0 0 3 5 0 小高区市街地整備(復興拠点施設)実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市小高区本町一丁目地内 外
	種類	委託(建築)
	概要	建築設計(確定測量設計含む) ・コミュニティ施設、店舗 ・電気、給排水衛生設備、外構整備工事 ・確定測量設計業務
相手方	名称	山本堀・URリンケージ設計共同体
	代表者	代表取締役 地引 重巳
	所在地	東京都渋谷区猿楽町 29-18 A-9
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、原発事故により5年4か月もの間、居住を制限され、「まち」や「地域」としての機能が失った小高区の復興・再生を図るために、多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいを創出することができる復興拠点施設について小高区を中心市街地に整備することとしている。</p> <p>上記業者は、本業務の前段において基本設計を行っており、市民との検討事項や施設の機能等を十分に熟知していることから、基本設計の趣旨を踏まえた確かつ迅速な実施設計業務を履行できるのは当該事業所のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 { 小高区地域振興課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 8 2 0 0 0 3 6 4 南相馬市復興工業団地事業（第2期）積算業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上渋佐・萱浜地内
	種類	造成工事積算業務
	概要	造成工事の積算 面積 約37ha
相手方	名称	一般財団法人 ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、南相馬市復興工業団地事業（第2期）の詳細設計成果品に基づいて、工事発注に必要な積算書、数量計算書、工事発注図面、その他積算に要する資料等を作成する業務である。</p> <p>業務遂行にあたっては、福島県が定める土木工事標準積算基準によることを基本としているが、必要に応じては国や公的機関が定める積算基準を参考にすることや見積を収集して新たに基準を作成しなければならないことがあるなど、積算基準に関する知識と情報を熟知していることが求められる。</p> <p>また、積算業務は、発注者業務を代替・補完する業務であることから、守秘性、中立性、正確性が求められる。</p> <p>一般財団法人ふくしま市町村支援機構は、市町村の建設事業執行を補完するために設立された公益法人で、同様の積算業務について県内市町村から多くの受託実績があり、関係するデータ等の蓄積、信頼性、技術力、経験等から判断し、優れた成果品が期待できる上記業者を内申したい。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000368 ふくしま森林再生事業森林整備等(鹿島34林班)総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区小山田地内
	種類	業務委託
	概要	森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務 森林整備等 森林整備 間伐 0.22ha、更新伐 10.41ha、 路網整備 作業道(新設) 2,480m 放射性物質対策 土砂流出防止対策 丸太筋工 76m
相手方	名称	福島県森林組合連合会
	代表者	代表理事会長 秋元 公夫
	所在地	福島県福島市中町5番18号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、南相馬市原町区小山田地内外の森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務である。当該総合監理業務においては、年度別事業実施計画の作成業者が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、上記業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 { 農林整備課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。